

福岡市立西部療育センター

【相談（業務）内容】

〈相談係〉

○発達が気になりなお子さん、障がいのあるお子さんとその家族のご相談をお受けし、必要に応じてさまざまな支援サービスを行っています。

- ・ 発達について…運動、ことば、行動などの相談
- ・ 福祉情報について
- ・ 療育の提供

〈こども療育相談窓口〉

○障がい児・重症心身障がい児（者）とその家族のさまざまなご相談を受け、情報提供、関係機関との調整、福祉サービス利用のお手伝いなどをします。

【対象者】

〈相談係〉

福岡市西区・早良区に在住で、障がいや発達が気になりな0歳～就学前までのお子さんと家族
※視覚障がいと聴覚障がいは除く

〈こども療育相談窓口〉

障がい児・重症心身障がい児（者）とそのご家族

【相談日時】

月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

【相談方法】

電話相談 予約不要

専用電話〈相談係〉092-883-7161（代表）

〈こども療育相談窓口〉092-883-7186

来所相談 上記電話にて予約してください。

※こども療育相談窓口は訪問等にも対応しています。

【相談料】

無料

※保険診療で行う場合は、自己負担があります。

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市立西部療育センター	担当部署	相談係
住所	〒819-0005 福岡市西区内浜 1-5-54		
電話番号	092-883-7161	FAX 番号	092-883-7163